



2025年6月6日

各位

会社名 株式会社プロトコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 神谷 健司
(コード番号 4298 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先
役職・氏名 執行役員 鈴木 毅人
電話 052-934-2000

株式併合等の差止め仮処分に係る特別抗告及び許可抗告に関するお知らせ

当社が2025年5月28日付で公表した「株式併合等の差止め仮処分命令申立て却下に対する株主からの即時抗告の棄却決定に関するお知らせ」のとおり、名古屋高等裁判所は、2025年5月28日付で、当社の株主であるカナメ・キャピタル・エルピー（以下「本株主」といいます。）による、当社及び当社の代表取締役である神谷健司氏を債務者とする、株式併合等の差止め仮処分命令申立て（以下「本申立て」といいます。）の却下決定に対する即時抗告（以下「本即時抗告」といいます。）を棄却する旨の決定（以下「本棄却決定」といいます。）を行いました。

当社は、2025年6月5日、本株主による本棄却決定に対する特別抗告に係る特別抗告状及び許可抗告の申立てに係る申立書（以下、当該特別抗告及び許可抗告の申立てを併せて「本特別抗告等」といいます。）を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本特別抗告等に至った経緯

当社が2025年4月5日付で公表した「株式会社フォーサイトによる当社普通株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社フォーサイト（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年2月5日から2025年4月4日まで当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行い、その結果、2025年4月11日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社株式12,497,499株（所有割合（注1）30.93%）を保有するに至りました。

当社が2025年4月25日付で公表した「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、公開買付者は本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式（注2）を除きます。）を取得できなかったことから、当社は、2025年4月25日付の取締役会決議により、2025年5月29日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主の全部又は一部のみとするための一連の手続（以下、本公開買付けと併せて「本取引」といいます。）の一環として、当社株式の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することを決定いたしました。その後、当社が2025年5月29日付で公表した「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本株式併合に係る議案は、2025年5月29日開催の本臨時株主総会において原案どおり承認可決されております。

本株主は、本取引の実施手続に違法がある等と主張し、本取引を実施するための一連の手続として行われる本株式併合を仮に差し止めること等を求め、名古屋地方裁判所に対して本申立てを行いました。名古屋

地方裁判所は、2025年4月3日付で、本申立てには理由がないとして、本申立てを却下する旨の決定をしました。

これに対し、本株主は、2025年4月3日付で、同却下決定を不服として、名古屋高等裁判所に対して本即時抗告を行いました。名古屋高等裁判所は2025年5月28日付で、本即時抗告には理由がないとして本棄却決定をしました。

その後、本株主は、本棄却決定のうち、当社に対する本株式会社併合の差止め仮処分命令申立てに係る部分を不服として、2025年5月29日付で、本特別抗告等を行い、当社は、2025年6月5日、本特別抗告等に係る特別抗告状及び許可抗告申立書を受領いたしました。

(注1) 「所有割合」とは、当社が2025年2月4日に公表した「2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第3四半期決算短信」といいます。)に記載された2024年12月31日現在の当社の発行済株式総数(41,925,300株)から、当社第3四半期決算短信に記載された2024年12月31日現在の当社が所有する自己株式数(1,523,634株)(なお、株式付与ESOP信託が所有する当社株式の数(92,160株)は当社が所有する自己株式に含んでおりません。)を控除した株式数(40,401,666株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

(注2) 「本不応募合意株式」とは、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者が、当社の株主である株式会社夢現(以下「夢現」といいます。)(所有株式数:13,614,480株、所有割合:33.70%)、当社の代表取締役会長である横山博一氏(以下「横山博一氏」といいます。)(所有株式数:902,000株、所有割合:2.23%)、当社の専務取締役である横山宗久氏(以下「横山宗久氏」といいます。)(所有株式数:537,960株、所有割合:1.33%)並びに当社の株主かつ横山博一氏及び横山宗久氏の親族である横山順弘氏(以下「横山順弘氏」といいます。)(所有株式数:313,000株、所有割合:0.77%)(夢現、横山博一氏、横山宗久氏及び横山順弘氏を総称して、以下「本不応募合意株主」といいます。)との間で、2025年2月4日付で、本公開買付けに応募しない旨を書面で合意した、本不応募合意株主それぞれが所有する当社株式の全て(合計:15,367,440株、所有割合:38.04%)をいいます。

2. 本特別抗告等を行った者の概要

名称	カナメ・キャピタル・エルピー
所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州19801、ウィルミントン、オレンジストリート1209、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付
代表者ジェネラル・パートナー	カナメ・キャピタル・ジーピー・エルエルシー
代表者マネージャー	トーマス・O・ローズ

3. 本特別抗告等がなされた裁判所及び年月日

- (1) 本特別抗告等がなされた裁判所
許可抗告の申立てにつき、名古屋高等裁判所
特別抗告の提起につき、最高裁判所
- (2) 本特別抗告等がなされた年月日 2025年5月29日

4. 今後の見通し等

当社は、本特別抗告等が認められる理由はなく、本棄却決定の判断は適正なものであると確信しており、本棄却決定は維持されるべきものであると考えています。

本特別抗告等に関して開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以 上